

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月7日
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 中島 篤
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3287-5100
【事務連絡者氏名】	経理部ユニットリーダー 岡 祐史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3287-5296
【事務連絡者氏名】	経理部ユニットリーダー 岡 祐史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年8月8日
【発行登録書の効力発生日】	2024年8月16日
【発行登録書の有効期限】	2026年8月15日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 400,000百万円
【発行可能額】	246,000百万円 (246,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年5月7日(提出日)である。
【提出理由】	2026年2月10日、2026年2月12日、2026年3月4日及び2026年4月23日に提出した訂正発行登録書に記載の提出理由の内容を訂正するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 三菱地所株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 三菱地所株式会社中部支店 (名古屋市中区栄二丁目3番1号) 三菱地所株式会社関西支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

【訂正内容】

2026年2月10日、2026年2月12日、2026年3月4日及び2026年4月23日に関東財務局長へ提出した訂正発行登録書の訂正内容は、以下の通りである。

表紙
提出理由

（訂正前）

2024年8月8日付で提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため、また、「募集又は売出しに関する特別記載事項」の記載を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。

（訂正後）

発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによる。（訂正内容については本文参照）